

七宗町と「休日七宗高校の設立及び運営に関する覚書」を締結

【概要】

岐阜大学地域連携推進本部と七宗町は、1月23日（金）に、「休日七宗高校の設立及び運営に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、令和6年8月1日付で締結した「七宗町と国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学との連携に関する協定書」に基づき、高校生に向けた高度な学習機会を休日に提供するものです。これにより、若者の学習意欲向上と地域の未来を担う人材の育成を目指します。

「休日七宗高校」では、本学教員が高校に出向き、高校生に対して専門的な講義を行います。身近な環境で高度な学びを体験できる環境を提供することで、大学の研究知を届けるとともに、将来の地域を担う若者の育成と、夢や希望を導く地域としての七宗町の魅力発信にもつなげます。

締結式では、杉山 誠 地域連携推進本部長、堀部 勝広 町長が覚書に署名しました。堀部町長は、「次代の地域を担う高校生の学びを充実させ、若者の夢を叶える町として魅力向上につなげていきたい。」と挨拶しました。杉山本部長は、「大学の知を、次代の地域を担う若者の育成に役立てたい。」と述べました。

岐阜大学は、本覚書締結を契機に、次代の地域を担う高校生が学びを深め、地域活性化に貢献できる人材として成長する機会を積極的に提供し、地域創生に貢献していきます。



覚書に署名する杉山本部長（左）と堀部町長（右）



記念写真

【メディア掲載】

掲載日	新聞社名	内容
2026/1/29	岐阜	高校生に休日特別授業 七宗町と岐阜大が覚書 ～杉山誠 副学長（地域連携推進本部長）～